



議案第九十七号

功勞者の表彰について

次の者を功勞表彰したいので、三朝町表彰条例（昭和二十九年三朝町条例第五十二号）
第七條第一項の規定により、本議会の議決を求めらる。

昭和五十六年九月二十六日

三朝町長 松村喬成

昭和五拾六年九月廿六日 原案可決

三朝町議會議長牧田禎

町職員二十五年以上

東伯郡三朝町大字大柿五五番地

横 木 文 雄

東伯郡三朝町大字吉田一九八番地

山 口 正 明

東伯郡三朝町大字曹源寺五五八番地

山 下 順 子

東伯郡三朝町大字本泉二九三番地

島 木 寿 々 子